

第 5 回津山市地域公共交通会議 会議録(要旨)

平成 22 年 5 月 25 日 10 : 00 ~ 11 : 30

津山市役所 5 階 501 会議室

1 開会(事務局)

2 経過報告

(事務局) 人事異動により交代した委員の紹介。

会長をつとめさせていただいている当市副市長が、4 月 1 日より交代。本会の会長については互選により副市長がつとめさせていただいているためその承認をお願いしたい。承認
4 名の委員が都合により欠席。

3 会長挨拶

4 報告事項

(1) 「津山市地域公共交通総合連携計画」について

(事務局) 説明に入る前に、配布資料の確認をお願いしたい。新任の方の委嘱状については席の方に配布している。

委員の皆様には「地域公共交通の活性化及び再生に関する協議会」へもご参加いただいております。計画書については既にご覧いただいているため、簡潔に報告。

まず概要について、計画書をご覧いただきたい。衰退してきたバス事業については、規制緩和により赤字路線からの民間事業者の撤退に拍車がかかり、周辺も含めてコミュニティバスが相互調整なく運行することとなり、加えて合併により旧市になかった形態も導入され、わかりにくい・利用しにくい体系となり、また、路線の重複等無駄も発生している。

法に基づき、協議会を設置し、H22 年度から 3 年間実施していくことになる「地域公共交通活性化・再生総合事業」の基となる「地域公共交通総合連携計画」の策定に H21 年度に取組んだもの。国の支援を受けて全市的な調査を実施した。

経過については、協議会を H21.3 月に設置、分科会協議等実施しながら 5 回の協議会協議を経て H22.3 月に計画を策定した。市民意見については、分科会協議、市民アンケート、パブリックコメントにより反映した。

計画の基本方針については、厳しい財政環境下で維持・継続できる体系とすることを目的とし、効率的再編をし、わかり易い体系とすること、利便性を向上させることで利用を促進することを目指すこととした。

計画の骨格となる地域毎の提案の具体的な内容については、阿波地域

は加茂地域との重複・競合を回避した一体的な再編、福祉バスの別手法(過疎地有償運送)の検討、スクールバスの効率的な活用等。加茂地域については、阿波地域との重複・競合を回避した一体的な再編、路線バスのごんごバスとの重複の解消・非効率な路線の別手法の検討、ごんごバスの折返し運行による増便等。勝北地域については、ごんごバスの折返し運行による増便・奥津川地区への延伸等。久米地域についてはごんごバスの折返し運行による増便、福祉バスの別手法(デマンド乗合方式)の検討等。旧津山地域については西循環線の充実、ごんごバスの路線見直し・充実、街中の小循環線、周辺地域でのデマンド乗合方式の検討である。

全市的な関連のある項目としては受益者負担の適正化、結節点停留所の整備、PDCA サイクルを確立しての定期的な見直し等。

具体的な事業の主なものについては、1 点目として福祉バスを地域の実情に応じた運行とし、有料化とすること。2 点目として支所間ごんごを病院あるいは商業施設での折返し運転とし増便すること。3 点目として中心部に低床のループバスを運行すること。4 点目として阿波バスを廃止して、民間運行とすることが主なものである。

これらの事業をスケジュールに基づき、H22～24 にかけて実施したいと考えている。

(2)その他

ア 勝北ごんごバス

(事務局) 勝北ごんごバスについて、下水道工事の関係で勝北支所以北の運行経路について、大きく変更となっている。期間が H22.4～12 月までと長期に渡るため報告。利用者へは、車内あるいは停留所への掲示等で周知を実施した。

(会長) 質問・意見はないか。

(委員) 計画を進めている最中であるが、福祉バスの有料化等について、住民も了解しているのか。

(事務局) 直接問いかけをした訳ではないが、アンケート実施の結果からは、10 人に 1 人しか公共交通を利用していない状況がある。福祉バスの運行については、5 千円かかっている地域もあり、こうした突出して費用がかかっているところはやり方が合っていないのではと考え、他の方法を提案している。

市として、バス全体に約 1 億 2 千万円投入しており、高齢者に負担をかけるのはしのびないが、全く負担なしというのは福祉バスの無い他地域との均衡が図れない。住民に了解をとった訳ではないが、理解してもらいたいと考えている。

(委員) 住民からの直接の要望が直接ある場合も考えられるため、対応を考え

ていた方がよい。

- (委員) 苦情がある場合は、町内会長を経て支部から市へという形を進めてきている。西部地区ではすでに実施している。
- (会長) 地域住民に対しての総論的な説明はどの程度しているのか。
- (事務局) 全く図っていない訳ではなく、協議会に分科会を設け、更に 5 地域に分け分科会分会を開き、そこには地域の代表に入ってもらう中で提案をした。アンケートの中にも自分が高齢になった時のことを考えると、ある程度の負担はしてもよいという考えもあった。不満等については、事務局には届いてはいない状況である。今後も福祉部門や議会等とも慎重に進めていきたいと考えている。
- (会長) 利用者、地域住民にとっては、異論がある部分もあるかと思うが、将来に向けて、効率化・適正化を進めていきたい。
- (委員) われわれと地域住民との意識が違っているところがあると感じている。
- (事務局) そのあたりについては、慎重に進めていきたい。
- (委員) 地域においても課題がある。遠回りになるが、良い子を育てていくしかないと思っている。
- (委員) 福祉バスで営業車両を使っているのはどこか。
- (事務局) 加茂と久米が営業車両を使用している。阿波と勝北は、市有車両。
- (委員) 勝北はタクシーでもいけるのではないかと思う。福祉バスは、個人負担はないのか。
- (事務局) 今年度からすべて負担をいただきたいと考えている。阿波地域は効率が悪いので、やり方の変更を考えている。将来的には他の地域についても変更を検討していくことになるかもしれない。
- (委員) できるだけタクシーを利用してもらいたい。安くしていくことができると思っている。
- (委員) そういうことも考えるべきである。
- (委員) 業者も成り立つ、利用者も良いという形になれば良い。
- (事務局) 旧津山市地域には、福祉バスがなく、その周辺部には公共交通の空白地帯がある。しかし、これから新たに福祉バスを走らせる力もない。そこでなんとかデマンド方式でタクシー協会に協力いただけないかと相談しているところである。
- (会長) よろしくお願ひしたい。
- (事務局) 昨日、佐良山地域でデマンドについての話をしてきたところであるが、デマンドが人口密度の低いところでの全国的なひとつの答えとなってきたのではないかと考えている。しかし、津山市ではまだ実例がなく、地域ネットワークのある佐良山地域でまずすすめていきたいと思っている。
- (委員) デマンド乗合には、第 4 条の許可が必要ではないか。
- (委員) 4 条については、基本的に 3 ヶ月の標準期間があるが、書類の作成等、

半年先をみてやらないと難しい状況である。10月から実施を考えているものは、早いうちに取りかかった方がよい。タクシーと乗合事業は違うので早く取りかかってほしい。

- (委員) イズミが出店してくる所や河辺方面の新たな出店箇所など、道路形状等変わってきているようなのでバス路線を考えるうえで考慮していった方がよい。
- (事務局) イズミの停留所については、今後の協議で決まるが、現在の場所を活用したいと考えている。河辺や院庄方面については、東西の結節点停留所として整備していきたい。
- (委員) 公共交通会議と協議会が別組織となっているが、協議会は計画を立てるだけか。
- (事務局) 協議会をどういう考えで別組織にしたのかは不明だが、協議会は計画組織、実施については公共交通会議に図って進めていきたい。
- (委員) 競合を排除するという一定の考えは協議会ですが、デマンドとかどうするかは、公共交通会議で図っていくということか。
- (事務局) そのとおりである。
- (会長) 計画があって、この公共交通会議はそれを実施する場ということか。
- (事務局) この公共交通会議の方が権限があり上位にあたる。協議会はどのようにしたいかを決め、この公共交通会議に図り、進めさせていただくことになる。
- (委員) 乗合には許可が必要であり、申請等大変な労力が必要である。
- (事務局) そういったこともあり、旧津山市におけるデマンドの実施については、時期を明記していない。それぐらい難しいことであると協議会では考えている。なんとかお互いの接点を模索していきたい。
- (会長) いただいた色々な意見、これらを参考に進めさせていただく。他に意見等なければ承認いただきたい。承認

5 協議事項

(1)更新登録等について

ア 津山市運行及び共同運行

(ア)市営阿波バス

(イ)津山・富線

(ウ)津山・西川線、津山・柵原線

(エ)津山市福祉移送サービス

イ その他

(ア)美作市営バス

(イ)有本観光バス

(事務局) 10月に更新時期を迎える路線について、津山市が直接運行しているものと近隣の市・町と共同運行しているもの合わせて4件と市外から津山

市内へ乗入しているもの2件について説明。路線図等について、印刷の関係で見にくいものがある点をご容赦いただきたい

ア『津山市運行及び共同運行』分について説明。市営阿波バスについて、合併前から村営バスとして運行されていたが、現在の形で運行されるようになったのは平成17年2月からで阿波地域住民の高校生の通学や通院、買い物の足としての役割を果たしている。運行は、あばグリーン公社へ委託、運行ルートは、阿波の大杉から加茂のめぐみ荘までで、時刻表は別紙のとおり。利用実績については、横ばいという状況だが、運行経費をのとおりに、修繕料の急増に伴い、運賃収入が少ないことも相まって収支は非常に厳しい状況である。

(補足説明) 阿波バスについては、非常に収支が悪いのが現状である。しかしながら地域の足として路線の存続をはからなければならないということで、今回の総合連携計画の中で見直しを実施する予定である。基本は適正料金とする。民間運行とする。新しいスクールバスを活用する。ということであるが、グリーン公社の問題、補助金・交付税措置の問題といったデリケートな課題があるため、今後地域協議等実施しながら慎重に進める必要がある。従って新しい体系で運行できるのは来年度以降ということで、今回更新登録をするもの。

次に津山・富線について、こちらは津山・富線共同バス運行対策協議会で運行し、鏡野町・真庭市との共同運行である。平成14年に旧富村役場から津山駅間の民間バス路線が廃止となったことに伴い、運行が開始。主に通学の足として重要な公共交通機関の役割を果たしている。運行はSRTという民間会社が実施、その運行ルート、時刻表、運賃表については、別紙のとおりで、一日1往復となっている。平成21年度の利用実績は5,800人余りだが、津山から富へ帰る便の利用者が少ない状況がある。

次に津山・西川線について、こちらも民間路線バスの廃止に伴い、平成15年9月から通学・通勤・通院の足として津山・西川線共同バス運行対策協議会により美咲町と共同運行。運行ルートについては、旧旭町から市内久米地域南部を通り、津山広域バスセンターまでとなっている。時刻表・運賃表については、別紙のとおり。

続いて、津山・柵原線についてだが、この路線については、旧柵原町そして美咲町で運行してきたが、路線が市内大崎地区から日上、国分寺等の他路線バスが通っていない地区を運行しており、市内利用者も多いということもあり平成18年7月から共同運行という形をとっている。西川線同様に、通学・通勤・通院の足として利用されており、津山・柵原線共同バス運行対策協議会として運行している。時刻表・運賃表については、別紙のとおり。西川線・柵原線 両路線共に、沿線人口の減少に伴い利用者

は減ってきている状況である。

(事務局【障害福祉課】) 津山市福祉移送サービス事業は、在宅で外出が困難な身体障害者の外出及び社会参加を促進し、障害福祉の向上を図るため実施。市から身体障害者福祉連合会津山市部に運行を委託。車両については、リフト付軽四自動車を使用。利用要件・利用区域の条件がある。年会費と時間制の運賃が必要。

(事務局) 次にイのその他として 2 件、津山市が運行に直接係わっていないが、路線が市内を通るものについて説明。

美作市から提出の美作市営バスのうち、勝田バス、英田バスの登録更新についてであるが、両バスともに、美作市による市町村有償運送となっている。路線の停留所、路線図については別紙のとおりです。利用形態としては、津山市内の高校への通学そして通院が主となっている。時刻表・運賃表については、別紙のとおりです。

次に有本観光バスについて、美咲町が現在、CHUO かめっちバスを美咲町の和田北から津山中央病院まで運行しているが、こちらが9月末で登録が切れる。代替として、今までこのかめっちバスと重複した美咲町内の路線を持っていた有本観光バスの路線を津山中央病院まで延長し運行するという内容。路線図、時刻表案、運賃表案については、別紙のとおり。

(会長) 質問・意見はないか。

(委員) 津山市福祉移送サービス事業は市内業者に委託したらどうか。

(会長) 身体障害者福祉連合会津山支部に随意契約で委託しているが、市内業者に委託はできないか、身体障害者福祉連合会とはいろいろなつながりがあると思うが、持ち帰ってそういう案があったということを検討してほしい。

(委員) 研究をしてみれば良いのではないかと。何人しか乗らないのであれば止めてしまえということになってしまうので、その中でどうやっていくかということを考えていかなければならない。また、自分達も乗るようにしていかなければならない。お互いの知恵を出すことが必要である。

(委員) この事業は、市町村による有償運送という考えでよいのか。

(事務局) そのとおり。

(委員) 車両の所有等の関係については、事故があったときの責任の所在に係わるため、きちんとしておいた方がよい。

(会長) そのあたりについては、持ち帰って相談してほしい。

(委員) サービスは低下しないようにしてほしい。

(事務局) 民間で福祉移送するという事は、手続き的には難しいのか。

(委員) 運営協議会を立ち上げて、市において車両が不足しているのをみなさんが認めれば手続き的には約 1 ヶ月程度の難しいものではない。この事業については、少し気になるところがある。持ち帰って検討したい。

(委員) あばグリーン公社には市が出資しているのか。

- (事務局) 出資をしている。共同運行バスを運行しているのは民間会社である。
- (委員) 運賃が安いようだが、官が民を圧迫するということになるのではないかと。料金を値上げすれば収支が合うのではないかと。
- (委員) JR 運賃よりも安いところがある。
- (事務局) 阿波バスについては、そのようなことが発生している。65 才以上は料金無料ということもあり、収支状況が悪く民間路線バスとの運賃格差も発生している。バス運行については、全国的にほとんどが赤字で、津山市においてはすべての路線が赤字で補助が無いと維持が難しい状況である。国の補助基準が収支 55%だが、不足分を県や市が補っている。ただ料金を上げていけば良いということにもならない状況もある。今回の路線については、共同運行ということもあるため、今後の課題として見直しを考えていきたい。
- (会長) 施策としてやっているため、実費相当を料金としてもらうというのは非常にむづかしい。
- (委員) 国の事業仕分があるが、同じように住民の要望を形にし、住民の協力ももらわないといけないのではないかと。
- (会長) そういう意味でこの計画で見直して市民サービスが低下しないように新しい体制をつくっていかうと考えている。
- (委員) 運送業者もきびしい状況である。朝・晩の良い時間帯だけバス運行されるときびしい。廃業する業者も出てきている。
- (事務局) 津山市はどこで線引きするかというのが課題である。ある線で線引きすると困る人たちが発生する。そういったところにデマンドとかを使っていけないかと考えている。バスでカバーできないところをタクシーでお願いできないかと思っている。
- (委員) 実際にやってみないといけない。
- (事務局) サービス水準等を示してもらわないと地域に下ろしていきにくい現状がある。
- (会長) 他に意見等なければ承認いただきたい。承認

(2)その他変更等について

- ア 加茂観光バス
- イ 中鉄美作バス・中鉄北部バス
- ウ 美作市営バス

(事務局) 次にその他の変更等として3件を説明。

アとしてまず加茂観光バスの倉見線について、詳細な路線としては2つになるが、ほこの原から倉見間を乗客からの連絡があった場合のみデマンド運行とする内容である。下津川線については、中鉄北部バスで運行している加茂ごんごのダイヤとほぼ同時刻に同じ路線を走っているため1便減便する。物見線については、河井駅から物見奥間を連絡があった場合のみのデマンド運行とするものである。それぞれの場所については、路線図

のとおり。

次にイとウだが、共に運転免許証自主返納支援事業として 65 歳以上の免許証自主返納者に申請により発行される『おかやま愛カード』持参者に対する運賃割引に関するものである。普通運賃の半額割引となっている。なお、ごんごバス関係は、通常に距離による運賃よりも安価な定額運賃となっているため対象になっていない。

(補足説明) 今回の加茂観光の取組につきましても総合連携計画の考え方によるもの。利用の極端に少ない倉見線については要望のあるときに運行するデマンド方式とするもので、地元との調整もつき前倒しする形で 4 月 1 日から実施している。下津川線の 1 便についてはごんご加茂線との重複の解消。物見線については計画には上がっていないが、倉見線と同じ考え方で地元との調整は済んでいる。

(会 長) 質問・意見はないか。

(委 員) 加茂観光バスのデマンドは、タクシーは使わないのか。

(事 務 局) 会社としての方針なのでそれを尊重する。路線バスのデマンド方式という内容であるが、タクシーを使うとなると別の手続きが必要である。また、タクシーは別会社である。デマンド実施区間については、空車で走っていることが多く、特に冬場には乗車が無いにもかかわらずチェーンをかけて行かないといけないというのは無駄であるということがあった。

(委 員) タクシーを使った方が節約できるのではないか。

(事 務 局) 運行会社としてのこのようにしたいという手続きなので、この会議がこうしなさいというものではない。

(委 員) 業者間で利益分割の話ができれば可能だと思う。

(委 員) 会議でこういう話があったということは言えるのではないか。

(委 員) 電話があったときだけの運行か。

(事 務 局) 地域といつまでに連絡するかという取り決めをしている。

(委 員) この路線には補助は入っているのか。

(事 務 局) 旧加茂町時代から入っている。

(委 員) おかやま愛カードの普及について、自治体の方でも力を入れていただきたい。

(会 長) おかやま愛カードについて、65 才以上で免許証返納というのは年齢的に若いと思う。

(委 員) このカードを持っている人は結構多く、運転に不慣れな人などが家族のすすめなどもあって、津山署にも申請に来ている。

(委 員) タクシーでもこのカードを使う人がいる。

(会 長) 他に意見等なければ承認いただきたい。承認

6 その他

(委 員) 有本観光バス路線について、10月から中央病院まで入ってくるということか。

(事務局) そのとおり。

7 閉会(会 長)